



Title	性暴力被害とトラウマを再考する : 新自由主義とポストフェミニズムの観点から
Author(s)	井上, 瞳
Citation	未来共創. 2021, 8, p. 31-63
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83895
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

性暴力被害とトラウマを再考する

新自由主義とポストフェミニズムの観点から

井上 瞳

要旨

本稿では、1980年代以降アメリカで展開された心的外傷後ストレス障害（PTSD）に関する言説を「トラウマのPTSDモデル」と定義する。そのうえで、このモデルの特徴を、トラウマの出来事を経験した後も維持される自律した個人という近代的主体観を基盤とすることと規定した。このような主体観という視座から、性暴力被害と回復をめぐる日本の精神医学・心理学領域の研究を検討することで、これらの研究が、自身の情動や認知、行動をマネジメントする近代的主体観にもとづいていることを指摘した。最後に、現代の女性をとりまく社会状況である新自由主義とポストフェミニズムという文脈の中で、日本の精神医学・心理学領域における性暴力被害と回復をめぐる言説を分析した。その結果、「トラウマのPTSDモデル」は、個人の自律性に着目することで、性暴力被害者に回復の道を提示するが、現代社会においては、レジリエントな主体であることを是とする規範として作用するおそれがある点を指摘した。

目次

1. 先行研究の検討
 - 1.1 本稿における「トラウマのPTSDモデル」の定義
 - 1.2 「トラウマのPTSDモデル」と性暴力被害
 2. 日本の精神医学・心理学における性暴力被害をめぐる言説の検討
 - 2.1 性暴力被害はどのように捉えられてきたか
 - 2.2 性暴力被害からの回復はどのように捉えられてきたか
 3. 課題の検討
 - 3.1 「トラウマのPTSDモデル」とレジリエンス
 - 3.2 理想的な女性像——新自由主義とポストフェミニズム
 - 3.3 現代の日本における性暴力被害と回復
- まとめと今後の課題

キーワード

トラウマ
性暴力
レジリエンス
新自由主義
ポストフェミニズム

はじめに

2006年、アメリカの市民活動家タラナ・バーグによって始まった#MeTooは、世界的に大きな反響を呼んだ。この運動は、性暴力被害者がみずからの言葉で語る流れを作った。日本においても、2019年には、相次ぐ性暴力事件の無罪判決を受け、作家北原みのりたちが性暴力に抗議するフラワーデモ（フラワーデモ編 2020）をスタートさせ、全国47都道府県で行われるまでとなった。また2000年代、2010年代には、性暴力被害者による手記が数多く出版されている（穂積 1994; 1999; 2004; 小林 2008; 中島 2013; 山本 2017; 伊藤 2017）。

このように日本では近年、性暴力被害者の声や語りに注目する機運は高まりつつあるが、PTSDの観点から性暴力被害者支援を行う精神医学・心理学の領域においても、当事者のレジリエンスや回復に着目する流れが主流となっている（小西 [2001] 2012; 白川 2004; 野坂 2019b; 宮地 2020）。さらに、性暴力被害によるトラウマに効果があるされる心理療法や心理教育などは、被害者の自律性にフォーカスし、トラウマに振り回されるのではなく、これを自身の認知、情動、行動においてマネジメントできる感覚を再建することを目指している。このようにPTSDにもとづく日本の性暴力被害研究は、自律性に着目することで、被害者が自分の人生を切り開く道を提示してきた。そして、このアプローチは一定の成果を上げている。ただ、こうした性暴力被害と回復をめぐる一連の言説が、社会においてどのように機能するかという点については慎重に考察する必要があるだろう。

第一節では、こうした日本の性暴力被害研究の背景にある1980年代以降アメリカで発展したPTSDをめぐる言説を、精神分析におけるトラウマ論と区別し「トラウマのPTSDモデル」と呼び、このモデルが前提とする主体観を検討する。そのうえで、PTSDおよび性暴力被害をめぐる議論を考察する。第二節では、PTSDにもとづく日本の性暴力被害研究に視点を移し、そこで性暴力被害と回復がどのように捉えられているのかを検討する。最後に第三節では、そうした日本の性暴力被害研究を、女性をとりまく現代社会の現状に置きなおし考察する。まず「レジリエンス」概念について考察し、次に新自由主義、ポストフェミニズムの二つの観点から、性暴力被害と回復をめぐる言

説を検討する。

1. 1. 先行研究の検討

1.1 本稿における「トラウマのPTSDモデル」の定義

性暴力被害者の苦しみや困難の原因をトラウマに求める見方は、19世紀後半ジークムント・フロイトの精神分析を原点とする（Freud 1895）。この見方は第一次世界大戦以降、主にアメリカで戦闘帰還兵を対象として再整備され（Kardiner 1941）、1980年アメリカ精神医学会による精神疾患の診断統計マニュアル（Diagnostic and statistical manual of mental disorder. 3th edition text version; DSM-3）にPTSD（Post Traumatic Stress Disorder; 心的外傷後ストレス障害）として正式に採用された（American Psychiatric Association 1980）。現在まで続く性暴力をPTSDの観点から捉える議論は、この流れの中で生まれた。

また、1960年代よりアメリカで始まった第二波フェミニズム運動は、女性の抱える困難を心理学的症状として議論する素地を準備し（Friedan 1963）、1970年代に入ると看護師バージェスと社会学者ホルムストロームが、レイプ被害者の神経症状と戦闘帰還兵の神経症状との共通点を指摘し、これを「レイプ・トラウマ・シンドローム」と名付けた（Burgess & Holmstrom 1974）。次いで、家庭内暴力の被害者については「被殴打女性症候群（battered woman syndrome）」（Walker 1979）、小児の性的虐待被害者については「近親姦経験者（incest survivors）」（Herman 1977）として、精神医学・心理学的議論が始まった。

ここからさらに40年後の2013年、アメリカ精神医学会による精神疾患の統計診断マニュアルの第5版（Diagnostic and statistical manual of mental disorder. 5th edition text version; DSM-5）で、性暴力被害は正式に記載されるにいたった（American Psychiatric Association 2013）。また、2018年には世界保健機関（World Health Organization; WHO）が作成する国際疾病分類（International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems. 11rd edition text version; ICD-11）において、C-PTSD（Complex post-traumatic stress disorder; 複雑性心的外傷後ストレス障害）が採用され、長期反復的に事件に曝される傾向のある性的虐待についても診断が可能となった。

このように性暴力とトラウマをめぐる議論は、フロイトの精神分析を原点としつつ、1960年代の第二波フェミニズム運動をきっかけに、1970年代以降積極的な議論が始まった。そして1980年のDSM-3の発表以降、主にアメリカの精神医学領域でPTSD概念を軸に議論が蓄積されてきた。本稿はこの点に着目し、1980年代以降アメリカ精神医学領域で発展してきたPTSDに関する言説を「トラウマのPTSDモデル」とする。もちろん、PTSD概念は性暴力被害者だけでなく、戦闘帰還兵や事故、災害、震災体験者を包括する。したがって、対象はさまざまであり、一様に一般化することはできない。ただここでは、精神分析および社会学の領域で、これらの言説がフロイトの精神分析理論と区別され、特徴付けられている点に着目したい。

現代のPTSDをめぐる言説の最大の特徴は、現在という時間性において、私たちの意識の範囲に無意識を位置付ける点にある。すなわち、フロイトの精神分析理論が、認識の外側で作用し続ける「一種の絶対的過去性」として無意識を捉えたのに対し、現代のPTSDをめぐる言説は、1980年DSM-3で発表された「ポスト・トラウマティック・ストレス・ディスオーダー（PTSD）」の「ポスト」という「時間指標」が示すように、過去と現在の因果的一貫性を前提にすることで、現在において認識可能なものとして無意識を提示する（上尾 2018: 95）。

また、社会学の視点から精神分析を論じる榎村愛子は、ドイツの歴史学者ピーター・ゲイ（1988）やフランスの社会学者アラン・エーレンベルク（2010）の議論を踏まえ、1970年代以降のアメリカの心理学・精神分析を「精神分析のアメリカ化」の産物であるとし、「フロイト理論はアメリカに導入されると主体を「壊乱」するものである「無意識」の還元不可能性は消去され、無意識が意識や理性に回収される心理学的イデオロギーとなった」と指摘している（榎村 2011: 376）。

このように主体がトラウマによって本質的に「壊乱」されるのではなく、むしろ自律的な主体がトラウマを現在において回収しうるものとして捉える点に、現代のアメリカ精神医学におけるPTSDをめぐる言説の特徴がある（Leys 2000; Radstone 2007; 直野 2018; 松嶋 2020）。ゆえに本稿は、「トラウマ的出来事を経験してもなお維持される、自律的な個人という近代的主体観」を想定

することを「トラウマのPTSDモデル」の特徴と定義する。

1.2 「トラウマのPTSDモデル」と性暴力被害

前節でみたように性暴力は1970年代以降PTSDの文脈で議論が蓄積されているが、これは、両議論が、自律した個人という近代の主体観を共有することに由来する。つまり、はじめに自律性を備えた個人が存在し、トラウマ的な事件や出来事がその枠組みにダメージを与えるという理解である。ただ、「トラウマのPTSDモデル」はトラウマによるダメージの深刻さを念頭に置いたうえで、一方的にトラウマに「壊乱」されるのではなく、むしろ現在の症状としてこれを認識することのできる主体を想定する。たとえば、PTSDに高い効果があるとされる数々の認知行動療法や心理療法は、こうした自律的な「認知」へのアプローチを基盤とする（Foa & Kozak 1986; Shapiro 1989; Schauer et al. 2005; Cohen et al. 2012）。

性暴力は、第二波フェミニズムを背景にして1970年代にPTSDの文脈に登場した。しかしそれ以前、女性が自身の性に関する事柄を口にすることはタブーであった¹。アメリカの精神科医でありフェミニストであるジュディス・ハーマンは当時の状況を次のように記す。

性生活あるいは家庭生活における体験を口にすれば、公衆の前で屈辱を味わい、嘲られ、バカにされ、信用を失うものとなった。女性は恐怖と恥辱とによって口をつぐまされており、女性の沈黙によって性的および家庭内の女性搾取のあらゆる形態に免許が与えられていた。（Herman 1992: 28 =2004: 38）

こうした状況において、自律した個人を基本的な主体観とする「トラウマのPTSDモデル」の果たした役割は大きい。まず、PTSD概念はそれまで不可視化されていた性暴力を「可視化」した（宮地 2020: 92）。つまり、人間をコントロール可能な「モノ」とする（Cahill 2009）ことで、個人の「自律性」を侵害する（Burgess 1983: 101）暴力として、性暴力を明確に提示したのである²。実際、性暴力が個人に及ぼす影響は甚大であり、アメリカの調査では、レイプによ

るPTSD発症率は女性46%、男性65%と戦闘体験と並ぶ発症率である(Kessler et al. 1995)。また日本でも、臨床受診した性的虐待被害者161人のうち64%がPTSDの診断を受けている(家族機能研究所 2000)。

ただこうした可視化は、女性が自律的な主体を有することを逆説的に示したともいえるだろう。なぜなら、前節でみたように、「トラウマのPTSDモデル」は、トラウマとなる出来事を経験してもなお維持されるものとして、人間の自律性を想定するからである。

こうした主体観は、現在でも広く性暴力被害の文脈で参照されているジュディス・ハーマン『心的外傷と回復』(1992)において、PTSDからの回復が「自己統御の回復 (restoring control)」(Herman 1992: 159= 2004: 248) と位置付けられていることにも表れている。もちろんここでのcontrolは、性暴力における支配と同義ではなく、自分自身の身体や環境をマネジメントするという意味合いである。つまり、PTSDを負った状態とはあくまで「思考や感情」がマネジメントを外れた (out of control) 状態であり (Herman 1992: 160= 2004: 248)、これは自律性を完全に失うことを意味しない。なぜなら、主体の自律性を念頭に置くがゆえに、自分自身をマネジメントすること——セルフマネジメント——に、回復の軸を据えることができるからである。

ハーマンはこのセルフマネジメントを軸に、(1)安全の確保(2)想起と服喪追悼(3)通常生活との再結合という3段階の回復論を構想しているが、なかでも重要な役割を果たすのがトラウマ体験と対決しこれを自己に統合する第2段階である³。つまり、トラウマはたしかに恐怖 (horror) であり、主体の自律性を脅かす。しかし、このようにトラウマは今確かに感じる感情であるがゆえに、主体は語りを通じ、これと「対決」し「体験の一部」にすることができる (Herman 1992: 184-195= 2004: 288-306)。

また、現代神経学の観点から回復論を展開する精神科医のヴァン・デア・コーク(2014)も、ハーマンと同様に、主体の自律性を強調する立場をとる。つまり、トラウマとは情動のセルフマネジメントを司る脳領域の機能低下である。したがって、この機能の改善が「主体性 (agency)」の回復につながる。その際用いられる手法は「マインドフルネス遁滅法」と呼ばれ、「自分の中で何が起きているかを感知する」情動の自己認識を通じ、「感覚や情動の主導権の獲得の

仕方を学ぶこと」を目的とする (Van der Kolk 2014: 68=2017: 113)。このようにヴァン・デア・コークの議論も、トラウマを経験してもなお破壊を免れた「セルフ」(Schwartz 1995) を想定し、この「セルフ」が自身のマネジメントを担っていく。

また、性暴力被害の PTSD 症状に対して実施される、代表的な認知行動療法である「持続エクスポージャー療法 (Prolonged Exposure Therapy; PE)」も、基本的にはトラウマ体験について話すなかで、不安という情動の変化を「モニタリング」しつつ認知を修正する治療 (金 2019) であり、ここにも自己が自己に向かう自律の運動を見いだすことができる。

このように、「トラウマの PTSD モデル」の観点から性暴力被害を考察することで、大きく分けて次の2点が浮かび上がった。(1) 性暴力は個人の自律性への侵害であること、ただその際にも (2) 自律性は完全には「壊乱」されず維持されることである。なお、この点は、現在性暴力被害からの回復をめぐり、セルフマネジメントの論理が強調されることに表れている。つまり、回復をめぐる言説は、セルフマネジメントを回復上必要なスキルとして提示する。これは別の角度からみれば、そのように自己をマネジメントできる自律した主体が想定されているといえるだろう。

2. 日本の精神医学・心理学における性暴力被害をめぐる言説の検討

2.1 性暴力被害はどのように捉えられてきたか

日本の精神医学・心理学領域で、性暴力に関する研究が開始されたのは1990年代以降である。1990年当初、アメリカで性暴力はすでに PTSD の文脈で捉えられていた。そのため、これを受容した日本の精神医学・心理学は、基本的に PTSD の観点から性暴力被害研究をすすめてきた。

ただ、こうした状況に対し、日本で早くから性暴力と PTSD の関連に着目し議論を行ってきた精神科医の宮地尚子は次のように指摘している。

性暴力がどのように外傷的作用を及ぼすのかについては、いまのところ決定版といえる説明はない。レイプ外傷症候群の報告以来、すでに諸

外国では性暴力と心的外傷について多くの優れた研究文献が存在し、理論的洞察を提示しているものもあるが、それぞれが微妙に違っていて、共有された統一理論とはなっていない。回復に向けての支援に役立つ書物も数あるが、これらも明確な理論にもとづいているわけではない。(宮地 [2005] 2011: 177)

宮地はPTSDにもとづく性暴力研究の状況をこのように説明している。とはいえ、これまで提示されてきた数々の理論や心理療法が、性暴力被害という事態の深刻さを明らかにし、回復の可能性を示してきたのも事実であろう。本稿は精神医学・心理学的な臨床研究ではないため、宮地が問う性暴力がどのようなトラウマ症状を及ぼすのかという点ではなく、PTSDにもとづく性暴力被害研究がどのような「認識」をもっておしすすめられているかに着目したい⁴。以下では、「トラウマのPTSDモデル」という観点から、PTSDにもとづく日本の性暴力被害者研究における性暴力被害と回復をめぐる言説を検討する。

では、性暴力被害がどのように捉えられてきたのかという点から見ていこう。まず、性暴力は「境界線」の侵害であることが強調される。心理学的な観点から、藤岡と野坂は性暴力を一人一人が有する物理的境界線、心理的境界線、社会的境界線という「個人の境界線」の侵害であると指摘する(藤岡 2016: 23; 野坂ら 2016 [2019]: 54)。また、宮地は医療人類学の観点から、被害時の身体の物理的な近接性に着目する。宮地は、性暴力によりトラウマが身体境界の内部に「刻印」されることで、自分自身がトラウマのトリガーになると指摘する(宮地 2020: 81)。

以上の指摘を「トラウマのPTSDモデル」から考察した場合、次の二つの論点を導くことができる。(1) 性暴力は自律した個人という枠組みへのダメージであること、(2) これにより、個人の内部にトラウマのトリガーが刻印され、自律性が侵害されることである。

ただ前節でみたように、日本の精神医学・心理学的な性暴力被害研究において、自律性が完全に壊乱するという事態は想定されていない。なぜならPTSDにもとづく性暴力被害研究は、性暴力が与える影響を考察する際、個

人の認知、とりわけみずからをどのように捉えるかという自己認知の側面に着目するからである。

性暴力被害は一般に、「自己価値観」の低下、「自己肯定感」の低下、「自己尊重感」の低下(小西 [2001] 2012; 大山 2016; 中島 2016; 松本 2020)といった否定的な自己認知をもたらすとされる。なお、汚れてしまったという感覚も、否定的な自己認知の一種である(野坂 2010)。ただ、こうした否定的な自己認知への着目は、別の角度からみれば、そのように自分自身を捉えるところの自律性への着目でもあるといえるだろう。このことは、否定的な自己認知が、「歪み」という語彙で表されていることにも見ることができる。性暴力被害者の心理治療、心理教育を行う吉田博美は、「認知の歪みにどのように対処するか?」と題された節で、この点について以下のように記している。

暴力被害の間に主に起こる感情は強い恐怖であろう。抵抗しても力ではかなわず、被害の間中、相手を怒らせてよりひどい暴力を振るわれるかもしれないと恐怖を感じている。認知は被害の間に歪むこともあるが、被害後にその体験をどのように捉えるかで考え方や感情が歪むことも多い。したがって、心理療法のなかで認知の変容について話すときは、被害のときにどのような体験をし、その後どのように捉えたのかということとを話題にしていくとよい。(吉田 [2008] 2010: 162)

ここで被害後の否定的な自己認知は、基本的に一時的な「歪み」であり、したがって「変容」可能なものとして捉えられている。心理療法や心理教育は、こうした「歪み」に着目し、自己自身の捉え方に対する変化をサポートする。

このように「トラウマのPTSDモデル」の観点から考察した場合、PTSDにもとづく日本の性暴力被害研究が、被害者の否定的な自己認知をトラウマの「回避」であるとし(宮地 2020)、心理療法や心理教育を通じ、トラウマと直接「向き合う」ことを回復の第一歩とする背景が見えてくるだろう(小西 2017)。つまり、性暴力というトラウマ体験が個人に甚大な影響をもたらすことを踏まえたうえで、しかしそうした体験を経てもなお、トラウマを回避するのではなく、向き合うことのできる自律的な主体がここでは要請されているので

ある⁵。

次節では、以上のようにトラウマと向き合うことを重視する日本の性暴力被害研究が、これを「回復」の文脈と重ねて論じる点に着目する。そして、そうした「回復」がどのようなものとして捉えられているかを考察していきたい。

2.2 性暴力被害からの回復はどのように捉えられてきたか

PTSDにもとづく日本の性暴力被害研究は、前節でみたようにトラウマと向き合うことを重視するが、ここにはトラウマを回避しないことが「回復につながる」(今野ら 2017: 303) という基本的な見方がある (Resick & Schnicke 1992; 小西 2017)。そして、心理療法や心理教育は、このトラウマとの直面をサポートする手法である。

まず心理療法は、恐怖や不安を喚起するトラウマ記憶との直面を試みる。たとえばEDMR (Eye Movement Desensitization and Reprocessing; 眼球運動による脱感作および再処理法) は、回避により未処理のまま貯蔵されたトラウマ記憶に「直面化」することで、「再処理」を行う技法である(菊池 2019)。これにより、否定的認知は肯定的認知に変化するとされる。また最も広く実施されている持続エクスポージャー療法では、性暴力被害者に多い「自分は汚れた」という否定的な自己認知の根源に「恐怖」というトラウマ記憶があるとし、これに「情動処理」というかたちで直面することで「認知の修正」を行う(金 2019: 23-24)。また、成人のレイプ被害者に対して開発され、現在は子どもの性的トラウマに効果があるとされているTF-CBT (Trauma-Focused Cognitive Behavioral Therapy: トラウマフォーカスト認知行動療法) は、トラウマ記憶と「向き合い」「整理」していくことで、トラウマを呼び起こすリマインダーを「統制」するスキルを習得する手法である(亀岡 2019: 47-48)。

このようにみると、心理療法の強調点は、不安や恐怖といった情動を呼び起こすトラウマ記憶に直面することで、これに振り回されないだけでなく、むしろ積極的にマネジメントしていく点にあるといえるだろう。

また、心理教育に関しては、否定的な自己認知や困難な対人関係をトラウマの観点から説明することで、そうした困難の原因を被害者に伝える手法である(小西 [2001] 2012)。これは前述した心理療法においても欠かすことで

きない取り組みであり、主に心理療法とセットで実施される。さらに近年では、臨床場面に限らず、広く社会の側がトラウマを負った人を理解する方法のひとつとしても導入が試みられている。これは「トラウマインフォームドケア」と呼ばれ、アメリカで1990年代後半から議論が始まり(Harris & Fallot 2001)、日本では2014年以降積極的な議論が始まっている(川野 2018; 野坂 2019a; 2019b)。このようにみると、心理教育の強調点は、認知・感情・行動面で経験する困難の原因理解を通じ、トラウマを制御不能なものではなく、マネジメント可能な範囲に落とし込む点にあるといえるだろう。

さて、このように心理療法・心理教育をめぐる二つの言説を考察すると、前者がとりわけ個人の情動の側面、後者が理性の側面⁶にフォーカスするという相違はあるものの、いずれもトラウマを負った者自身がトラウマに「向き合う」ことを重視しているといえるだろう。そして、こうした直面化が「回復につながる」とされている点を踏まえるならば、PTSDにもとづく性暴力被害研究が「回復」をどのように捉えているかが見えてくる。すなわち回復とは、トラウマを回避するのではなくむしろ向き合うことで、自身の認知、感情、行動をセルフマネジメントできる感覚を取り戻すことである(NPO 法人性暴力救援センター・大阪SACHICO編 2018)。

なお、こうしたセルフマネジメントの感覚、そしてセルフマネジメントを可能にするスキルは、それまでの自己に対する否定的認知が肯定的認知に変化することを基盤とする。これは個々の心理療法だけでなく、「認知が変わることで自分に対する見方が変わり、自尊心も回復する。自尊心を回復し、自己コントロール感を取り戻すことが支援の目標である」(吉田 [2008] 2010: 164) とあるように、広く心理支援に通底するひとつの方向性である。それゆえ、性暴力被害からの「回復」は、「自分自身を大切にできる」、「自己肯定感」(松本 2020: 172-176) といったかたちで、自分自身を肯定的に捉えられること、そしてそれにより、トラウマ症状やみずからの生活をセルフマネジメントできることが大きな指標となっている。

3. 課題の検討

前節では、PTSDにもとづく日本の性暴力被害研究を「トラウマのPTSDモデル」の観点から考察することで、次の二点を見いだすことができた。(1) 自律的な個人という主体観を念頭に置くことで、性暴力が個人の境界線を侵害する暴力であり、それが深刻な影響を及ぼすこと。(2) だが、心理療法や心理教育といった心理面でのサポートは、そうした主体観を前提とするからこそ、性暴力被害というトラウマを回避せず、向き合うことのできる主体へのアプローチを可能にしていることである。そして、こうしたアプローチこそが、トラウマに振り回されるのではなく、情動・認知・行動面においてこれをむしろ「マネジメント」できるスキルへとつながり、自分自身を大切にでき、自己肯定することのできる回復の道を開く。

このようにトラウマ的出来事を経験してもなお、みずからの情動、認知そして行動を捉えなおし、マネジメントしていく近代的主体観が果たす役割の大きさを踏まえたうえで、本節ではまず「レジリエンス」概念に着目し、ここに潜在する課題を考察することにしたい。

3.1 「トラウマのPTSDモデル」とレジリエンス

個人の自律性を完全に壊乱するのではなく、情動や認知といった自律性の領域内でトラウマを議論する「トラウマのPTSDモデル」は、トラウマ的出来事を経験してもなお、これと向き合いマネジメントすることのできる主体を提示する。このような「トラウマのPTSDモデル」は、近年さまざまな領域で注目を集めている「レジリエンス(resilience)」概念と親和性が高い。

この概念は1970年代、主に貧困や虐待といった困難な環境においても成長する子どもたちをめぐる議論として始まった(Werner et al. 1971)。その後9. 11以降、アメリカの精神医学領域でレジリエンスへの関心は高まり、現在日本でも用いられるCD-RISC (the Connor-Davidson Resilience Scale) という回復尺度が開発された(Connor & Davidson 2003)。なお、アメリカ心理学会はレジリエンスを「逆境、トラウマ、悲嘆、脅威、極度のストレスに直面するなかで適応していくプロセス」と定義している(American Psychological

Association 2012)。

こうした流れにおいて、日本の精神医学領域でも、2010年以降レジリエンスとトラウマをめぐる議論は盛んに行われ、レジリエンスは「個人にそなわる復元力ないし回復力」(加藤 2010)、「困難な出来事に対応したりそこから回復したりする能力」(西・臼田 2017: 148) と捉えられている。また、トラウマフォーカスト認知行動療法やトラウマインフォームドケアといった心理療法や心理教育の分野でも、レジリエンスを高めることはひとつの大きな目標である(西・臼田 2017: 148)。

また、医師である木村美也子は、こうしたレジリエンスに着目する見方は、遺伝的・脳機能的・心理社会的にいかなる要素があった場合PTSD発症リスクが高まるかという「脆弱性」に着目する従来の見方を転換するものであったと指摘する(木村 2012: 18-19)。つまり、どのような条件がトラウマをもたらすかという問いから、トラウマの出来事を経験してもなお、これを乗り越えられる力とはどのようなものかという問いが問われ始めているのである。このように、たとえどれほどの逆境であっても、そこから立ち直る力がひとりひとりに備わっていることを示したという点で、「レジリエンス」概念が果たした役割は大きいといえるだろう。

ただ、事態はそれほど単純ではない。医療人類学者の北中淳子はアラン・ヤング(2012)の議論を参照しつつ、現代において権力装置として機能しうる「正常」概念の代わりに、レジリエンスが「新たな倫理観」として語られるようになってきていると指摘する(北中 2013: 77)。それはいうならば、「戦争や災害、別れを経験しても、嘆き悲しんで意気消沈してしまうのではなく、それを短期間で乗り越え、前を向いて、元気に生きていく能力であるレジリエントな存在であることを期待される新たな倫理観」である(北中 2013: 78)。こうしたレジリエンス概念の両義性については、精神医学内部からも注意が促されており、木村はレジリエンスを「大変希望が持てる考え方」であるとしつつも、「すべては本人次第」という見方につながり、ともすれば「困難から立ち直れないのは本人のせい」という結論に帰着しかねないと指摘している(木村 2012: 20)。

このように、どのような因子や条件がPTSD発症をもたらすかという従来

の「脆弱性」をめぐる議論から、どのような力をもった人が逆境を乗り越えられるかというレジリエンス議論への転換について、精神分析の観点からトラウマ研究を行う上尾真道は「反転」ではなく「捻り」だと指摘する。つまりそこでは「否定的なもの・異常なものの排除」という従来の議論が、今度は「恒常的な包摂の圧力」(上尾 2018: 78) にさし代わり、レジリエントな生き方を是とする「新たな倫理観」が登場することとなる。

そうした「新たな倫理観」の登場は、たとえばレジリエンスが「訓練」として取り入れられていることにみることができる。ヤング(2014)は、9.11同時多発テロ以降、アメリカで訓練によってレジリエンスを高めることで、PTSDを発症する兵士の数を減らす「総合的兵士健康度プログラム (Comprehensive Soldier Fitness: CSF)」が積極的に導入されていることに注目する。こうしたプログラムにおいて、レジリエントな存在は訓練目標として明確に規範化される。ヤングのこの指摘を踏まえたとうえで、レジリエンスが新自由主義にもとづく現代社会において果たす機能について、北中は次のように警鐘を鳴らす。

本来、レジリエンスは、例えば貧困状況に置かれた子どもや、虐待を受けた子どもがそれでも病むことなく元気に育っていく、そういった人間の持つ自然回復力や、自己治癒力、しなやかさに着目した概念です。しかしレジリエンスがbenign (無害)で、耳に響きのいい言葉だということもあって、社会的コスト削減に向かう新自由主義経済下において現在、(社会の構造的問題の分析に向かうのではなく) 個人の能力へと視点を移す装置として世界的に広まり始めていることが指摘されています。(北中 2013: 77)

ここで北中は、レジリエンス概念自体を否定してはいない。ただ、個人を経済的人的資本とする新自由主義社会において、レジリエンス概念は、社会から「個人の能力」へ視点を移す「装置」として機能するおそれがある。そうした事態は、ヤングが指摘するように、次のようなレジリエンス測定尺度にも表れている。(1)レジリエンスが「自己統御」や「情動的安定性」といった指標で測られること (Kobasa 1979; Rutter 1985; Masten 2001)、(2) レジリエンスと

PTSDを調べるCD-RISCにおいて、レジリエンスが「PTSD症候群の改善」ではなく「不快な感情を上手く処理する能力」として「微妙に定義され直」されていること(Young 2014=2014: 125-126)。

個人の自律性を完全に壊乱するものではなく、情動や認知といった自律性の領域内でトラウマを議論する「トラウマのPTSDモデル」により、トラウマ的出来事を経験してもなお、これと向き合いマネジメントしていくことのできるレジリエントな主体という道が開かれた。ただ一方で、このようにトラウマからの回復を個人のセルフマネジメント能力に見いだす見方は、現代において、社会から個人——とりわけその能力に着目し——へ視点を移す「装置」、もっといえば、新自由主義に適応する個人をつくりだす「装置」として機能する危険性をはらんでいる。

3.2 理想的な女性像——新自由主義とポストフェミニズム

前節では、レジリエンス概念をめぐる言説が、新自由主義において社会から個人の能力へ視点を移す装置として広まりつつある点を確認した。以下では、こうした流れが、女性をとりまく現代の状況として、フェミニズムの領域においても指摘されている点に着目する。

欧米では1970年代以降、福祉国家体制の縮減とともに民営化がすすみ、経済競争を是とする新自由主義の時代に入ったとされる。新自由主義をめぐる議論を積極的に展開するイギリスのデヴィッド・ハーヴェイはこのことを次のように指摘する。

1970年代以降、政治および経済の実践と思想の療法において新自由主義へのはっきりとした転換がいたるところで生じた。社会福祉の多くの領域からの国家の撤退、規制緩和、民営化といった現象があまりに一般的なものになった。(Harvey 2005=[2007] 2020: 10)

フェミニズムと新自由主義に関する研究を行う菊地夏野は、このように経済競争を是とする新自由主義の特徴として、「社会的な連帯が『希薄化』され、個人の『自己決定』や『自己責任』が理念として優位に上がっていく」と指摘す

る（菊地 2019: 4）。ハーヴェイは、こうした新自由主義的な言説が、政治理論・経済理論の範疇にとどまらず、「われわれの多くが世界を解釈し生活し理解する常識に一体化してしまうほど、思考様式に深く浸透している」（Harvey 2005=[2007] 2020: 10）と指摘するが、このことは女性をとりまく状況においても例外ではない。

フェミニズムの文脈では、1980年代以降、受動性というイメージが付与された「被害者(victim)」を否定し、より能動性・主体性を強調する「エージェント(agent)」であることを是とする議論が欧米で立ち上がった。ただ、女性の主体性を強調するこの議論は、個人に自己責任をもとめる新自由主義と親和性が高く、むしろ女性に対する「自己責任(personal responsibility)」を正当化し、被害者であるよりエージェントであることを求める規範「victim-bad / agent-good」(Stringer 2014: 59)となるとも指摘されている(辻本 2018)。

このように、1960年代以降積極的に展開された第二波フェミニズムを、女性の受動性や弱さを強調するものとして否定する動きは、現代においても見ることができる。それが、女性の個人的成功を称揚する「ポストフェミニズム」的言説である。

多くの論者に共通するのが、「女性の成功」を称揚するというポストフェミニズムの特質である。フェミニズムは女性の集合体としての社会的地位の向上を目指したが、ポストフェミニズムにおいてはあくまで個人的な成功に価値が置かれている。そして女性の成功を称揚する際に用いられているのが、「女性を弱者としてひとからげにすることで女性のエンパワメントを阻害する」というフェミニズムに対する否定的なイメージである。そのような「犠牲者フェミニズム(victim feminism)」のイメージを否定することによって、女性の成功や成功を求める野心は正当化される。(菊地 2019: 75)

菊地はここで、アンジェラ・マクロビー（2009）やシェリー・バジェオン（2011）といった現代のフェミニズム論者の議論を踏まえたうえで、それらがいずれも女性の「個人的な成功」としてポストフェミニズムを捉える点で共通

すると指摘する。ここでは、女性を社会的弱者だとすることこそが女性の「エンパワメントを阻害する」という論理のもと、個人が非常に重視される。

バジェオン（2011）は、こうした女性像が理想化される背景には、後期近代という社会状況があると指摘する。後期近代とは、工場労働と家父長制を基盤とするそれまでの形態が解体した20世紀後半、「労働の「フレキシビリティ」、コミュニティの崩壊、家族の不安定化、文化のグローバル化」とそれに伴う「個人主義と選択と自発性」が理想化された社会であると言われている（Young 2007=2019: 12）。バジェオンはこうした社会状況が「自律した主体」を要請するとし、それを「柔軟で、個性化されており、レジリエントで、みずから行動して自力で成功を収め、達成と成功までの山あり谷ありの道をゆうゆうとたどることができる」主体であると指摘する（Budgeon 2011: 284=2020: 174）。こうした主体像は、個人の能力にもとづき競争をおしすすめる新自由主義と交差する。その結果、現代において、たとえばエンパワメントをめぐるのは、第二波フェミニズム運動がこれを社会の変革との連関で捉えていたのに対し、自分で自分をエンパワメントする「セルフ・エンパワメント」の物語が登場する。ただそうした物語により、「エンパワメントの感覚は高まるかもしれないが、それによって個人は「正しい」選択をするよう途方もないプレッシャーをかけられることになる」とバジェオンは指摘する（Budgeon 2011: 285-286=2020: 176）。

このように、フェミニズムと新自由主義の議論を追うことで、私たちは次の点を確認した。それは、どのような困難に陥ってもそこから這い上がり、自分自身をエンパワメントできるような自律性をそなえた主体が、20世紀後半以降の経済・政治的状况においては、ある種の規範として女性たちに作用するという点である。そしてこのことは、同じく逆境や困難を乗り越える個人の力に着目する「レジリエンス」概念が、新自由主義にもとづく現代社会において、「新たな倫理観」として規範化しうるものと表裏一体であるといえるだろう。つまり、本来個人の主体性を称揚するはずの言説が、現代社会においては、かえって主体的であることを是とする規範を形成してしまい、その意味で、ある種のパラドクスを抱えてしまうのである。

3.3 現代の日本における性暴力被害と回復

新自由主義を背景に新たな女性の理想像を提示する現代のポストフェミニズム的言説は、じつは近年の日本の性暴力被害をめぐる言説とも無関係ではない⁷。本節では最後にこの点を、日本で出版されている性暴力被害当事者に向けたセルフヘルプブック、および#MeTooへの批判的論考をもとに考察していきたい。

前節でみたように、ポストフェミニズムは「成功する個人」を理想の女性像とする言説であった。日本でも1985年の男女雇用機会均等法、1999年の男女共同参画社会基本法の制定を経て、2000年代以降、2002年小泉純一郎政権時代の「女性のチャレンジ支援策」、2006-7年第一次安倍政権時代の「再チャレンジ支援総合プラン」、2010年民主党政権時代の「新成長戦略」、2012年野田政権時代の「なでしこ大作戦」、2015年第二次安倍政権時代の「女性活躍推進法」と、新自由主義的な経済政策と並行し、女性の「活躍」と銘打った政策が実施されてきた(菊地 2019: 33-67)。

こうした社会状況において、PTSDにもとづく日本の性暴力被害研究領域でもまた、性暴力被害者の「弱さ」ではなくストレングスや主体性に着目する流れが主流となりつつある(野坂 2019; 宮地・木村 2020)。さらに近年では、性暴力被害からの「回復」とはどのようなものであるかということに着目した議論も登場している(齋藤・大竹編 2020)。こうした流れを踏まえ、以下では、現在まで日本で翻訳・出版されたセルフヘルプブックにおける回復の言説を検討してみよう。

1980年代後半、アメリカで出版された『生きる勇気と癒す力——性暴力の時代を生きる女性のためのガイドブックを』(Bass & Davis 1988) は、日本でも参照されてきたセルフヘルプブックである(白川 2004; 宮地 2005; 藤森・野坂 2013)。

本書が回復を「自己変革の過程」とすることからもわかるように、基本的に回復とは自分で自分を変えるプロセスとして提示されるが、これを方向付けるのが「自尊心」である。「この本は、自尊心を高めるために書かれたものです」という言葉にもあるように、本書は、性暴力により「内面化された自

己嫌悪」を脱し、自分で自分を好きになることを目指す（Bass & Davis 1988: 178-179=2014: 190-191）。具体的な手法としては、「自己嫌悪を感じるたびに、その感情を誘発した考えや事柄を見極めましょう」（Bass & Davis 1988: 180=2014: 192）というように、自分で自分の様子をひとつひとつ観察する方法が提示されている。このように、本書は性暴力被害を被害者の「自己嫌悪」の水準で捉えるとともに、自分自身と向き合い、観察し、好きになることを回復のひとつのプロセスとして描いている⁸。

また、日本語に翻訳されたセルフヘルプブックには、2000年代前半に米国で出版された『あなたに伝えたいこと——性的虐待・性被害からの回復のために』（Mather & Debye 2004）がある。本書は、先ほどみた『生きる勇気と癒す力』と同様、自分で自分の感情や思考を把握したうえで、これをマネジメントできるようになることを回復の基本姿勢とする。ただ、ここで注目したいのは、本書が回復をひとつの「選択肢」として提示している点である。以下は、「回復することも、ひとつの選択肢」と題された節の冒頭部分である。

性暴力を受けただれにとっても大切な決断。それは、「自分は回復したいのか」ってことです。おかしい質問に聞こえるかもしれませんがね。でも、回復するために必要なことを考えてみると、「まっぴらごめん。残りの人生、犠牲者のままで過ごすほうがマシ」って思う人もいるでしょう。あるいは、「自分は犠牲者のままで過ごすしかない」って思っている人もいます。たしかにそれもひとつの選択肢ですが、それしかないわけではないし、それが最も健康的な選択肢でもないのです。（Mather & Debye 2004: 125=2017: 154）

ここで、性暴力被害からの回復はひとつの「選択肢」として提示されている。もちろん、回復という選択肢があることを本稿は否定したいわけではない。そうでなく、ここでその選択肢が「自分は回復したいのか」という自問を経たうえで、被害者自身の決断にゆだねられている点に注目したい。また、ここでは「犠牲者」と「回復」が対比されており、犠牲者であることは「健康的」な選択肢ではないことが示唆されている。この引用の直後、「選択をすること」

と題された箇所では、「回復する、つまりサバイバーになるということ、あなたが意識して決断する選択なのです。それは、自分の人生を選ぶということ、そして自分の人生をどうしていくかを選ぶということです。」(Mather & Debye 2004: 125=2017: 154) とあるが、ここで回復は被害者個人が主体的選択として描かれている。

このように、本書は主体的に回復を選ばない「犠牲者」か、主体的に選ぶ「サバイバー」か、という二項対立のなかで性暴力被害後の人生を示しているが、この図式には、前節でみた「被害者／エージェント」の二項対立と同様の構造を見いだすことができるだろう。また本書における、「サバイバーになることは、性暴力を受けた人にとって唯一の健康な選択肢です」(Mather & Debye 2004: 125=2017: 155) という記述に注目した場合、「被害者／エージェント」議論においてエージェントであることを是とする規範が形成されたように、こうした言説は新自由主義にもとづく現代社会において、被害者に対し、回復の自己決定を是とする規範として作動するおそれをはらんでいる。

もちろんセルフヘルプブックは文字通り自分自身の困難にみずから向き合うこと、対処すること、解決することを目的としたものである。性暴力被害にあったとしても、自分で自分の人生を決めることができる、人生を投げ出さなくてもいいというメッセージは、非常に重要である。ただ、性暴力被害からの回復をめぐるこれら言説が、現代社会において性暴力被害者に及ぼす影響については、慎重に考察する必要があるだろう。なぜなら、そうした「個人化された女の成功や、選択、自由、自己満足といった価値観にもとづく自己定義のプロジェクト」がそれ自体として無批判に称揚された場合、「新自由主義的な支配への従順さゆえに祝福される「近代的」で解放された女性性」との区別が曖昧になるおそれがあるからである (Budgeon 2011: 285-286=2020: 178-179)。

ここまでは主にセルフヘルプブックの言説に着目してきたが、性暴力被害の当事者自身の運動である #MeToo に関しても同様の指摘がなされている。菊地 (2020) は #MeToo がもたらす成果と意義を踏まえうえて、これが「新しいフェミニズム」として報道されることによって捨象される側面について言及する。

まず懸念されるのは、ポストフェミニズムの特徴として指摘されている「集団的連帯や共同性の否定」が「新しいフェミニズム」として最近語られるものに通底しているのではないかということである。女性活躍の法と政治は、「頑張る」女性への称賛で埋め尽くされている。それにも似て、フェミニズムの個人化ともいえるべき傾向が見られる。「フェミニストとは、有名な、キャリアのある強い女性」という理解があり、それに沿う女性を選定される。「有名なフェミニスト」の表象はわかりやすく人を惹きつけるが、その「フェミニズム」は個人に依存し、その言動に振り回される。(菊地 2020: 121)

ポストフェミニズムにおいて理想とされる自己選択、自己決定できる自律した女性像は、新自由主義にもとづく現代社会において理想とされる「頑張る女性」や「成功する女性」といった女性像へ通ずる。したがって、個人が発信するSNSにおいては、そうした「強い女性」が注目を集めることとなる。ただ、自己選択、自己決定、セルフマネジメントによって成功の道を歩む女性が、「強い」と形容されることからわかるように、そうしたあり方を選択することは容易でないばかりか、みずから発信しない人々が不可視化されてしまう危険がある。こうした状況においては、性暴力にあってもなお声を上げられる人々に向けられる称賛のまなざしが、性暴力にあったなら声をあげなければならない、自己選択、自己決定をもって回復の道を歩まなければならないという「新たな規範」として当事者に作用するおそれもあるだろう。

ただ、こうした状況において、日本の性暴力被害研究の領域では新たな試みも始まっている。たとえば、個別の心理療法を一对一で行う従来のアプローチではなく、グループ形式で被害の当事者たちが語り合うアプローチである(藤岡 2019)。ここでは、イギリスの精神科医療改革やアメリカのアルコール依存症自助グループを起源とする「治療共同体」という概念を軸に、性暴力被害者が「ミーティング」と「メンバーシップ」をもとに語り合う。また、ソーシャルワークの領域では、ジェンダーの観点に着目し、「ジェンダーに配慮しましょう」という「意味論」ととどまるのではなく、「ソーシャルワークや社会福祉学

を形作る近代思考や制度全般、ひいてはみずからに対してクリティカルな視点を向けていくこと」の必要性和重要性が指摘され始めている（横山ら 2020: 23）。さらに社会学の領域では、スティグマ論の観点から、被害当事者が他者との関係で経験する困難や違和感を分析する試みが行われている（横山 2013）。今後は、こうした取り組みがすでに実践しているように、性暴力被害と回復といった主題を、よりいっそう個人と社会の「あいだ」に開き、考察していく必要があるだろう⁹。

まとめと今後の課題

以上、本稿では1980年代以降アメリカで発展したPTSDをめぐる議論を「トラウマのPTSDモデル」と定義したうえで、PTSDにもとづく日本の性暴力被害と回復をめぐる言説を、新自由主義とポストフェミニズムという女性をとりまく現代の社会状況において分析することを試みた。

第一節では、性暴力の観点から主に1970年代以降のPTSDをめぐる議論を概観したうえで、これを精神分析におけるトラウマ論と区別し「トラウマのPTSDモデル」と規定した。なお、社会学・精神分析領域での議論を踏まえ、「トラウマ的出来事を経験してもなお維持される自律的な個人という主体観」をその特徴とした。また性暴力とPTSDをめぐる議論においても、そうした主体観が基盤とされていることを確認した。

第二節では、PTSDにもとづく日本の性暴力被害研究に焦点をあて、そこで性暴力被害および回復がどのように捉えられているかを考察した。まず当該領域において、性暴力被害が主に「境界線」と「認知」という2つの観点から説明されている点に着目した。その結果、(1)性暴力が個人の境界線を侵害する暴力であること、(2)回復において、トラウマに振り回されるのではなく、情動・認知・行動面においてこれを「マネジメント」できるスキルが重視されている点を確認した。

第三節では、PTSDにもとづく日本の性暴力被害研究が、トラウマ的出来事を経験してもなお自身の認知・情動・行動をマネジメントできる主体を想定すること、そしてこれによって回復の可能性を提示している点を確認した。

そのうえで、新自由主義、ポストフェミニズムといった女性をとりまく現代社会の文脈において、回復をめぐる言説を考察した。

本稿は、精神医学・心理学におけるトラウマと性暴力をめぐる言説を現代社会の文脈の中で検討することを試みた。これにより、被害者個人の主体性や能力に還元できない社会的文脈の影響について議論が可能となった。

今後の課題としては、たとえば被害がなかなか語られず相談されないといった臨床上の課題についても、被害者個人の内面や心理といった観点だけでなく、広く社会や文化といった環境との連関で考察していく必要があるだろう。

本研究は日本学術振興会科学研究費(特別研究員奨励費20J12138)の助成を受けたものである。

注

- 1 現在性暴力被害による後遺症はPTSDの枠組みで解釈されるが、それ以前、たとえば19世紀ヨーロッパではそうした女性たちは「ヒステリー」と呼ばれていた。シャルコーが「ヒステリー」を精神医学の遡上にのせるまで、これは客観的な診断名というより、むしろ社会的逸脱のしるしとして機能した(Michael 1989)。
- 2 性暴力が被害者を「モノ」として捉えるという論点は、PTSDにもとづく日本の性暴力研究においても共有されている(藤岡 2006, 斎藤 2020)。
- 3 人類学の観点からトラウマ研究を行う松嶋健も、ハーマンの回復論において強調点があるのは第2段階だと指摘する。松嶋はハーマンの手法を『『語る主体』にポジティブな価値を見出す文化特異的な手法』であると指摘するが、トラウマ体験を語りにおいて再構築する第2段階はまさに「外傷体験を『完全に、深く具体的細部にわたって』語る」段階である(松嶋 2020: 127)。ただ本稿は、ハーマンの第2段階がトラウマの言語化であることを踏まえたうえで、言語化を通じた恐怖や喪失といった感情のマネジメント段階として解釈する。
- 4 日本において社会学的視座から摂食障害研究を行う中村英代は、薬物療法や認知行動療法、集団療法といった個々の治療法ではなく、それらがどのような「認識」をもっておしすすめられているのかといった「問題との向き合い方」について論じている(中村 2015: 80-81)。本稿は、個別の治療法そのものではなく、専門家領域における性暴力被害の捉えられ方に着目し、性暴力被害がどのように「向き合」われているのかに注目する点で、中村と方法論を同じくする。
- 5 本稿はここで被害者個人の自律性に焦点をあてているが、否定的な自己認知がもたらす影響を軽視するものではない。そうした認知は、他者と適切な距離感を保つことを阻み、トラウマ体験の「再演」として、再被害や支援関係の断絶といった行動面への影響が指摘され

ている（白川 2004; 小西 2006; 齋藤ら 2019）。さらに、そのように自分を否定的に捉えることにより、「被害体験をなかったことにしたい」、「そのことを思い出したくなかった」、「自分さえがまんすれば何とかこのままやっていけると思った」というかたちで、被害を誰かに話したり相談することから遠ざけてしまう場合がある。67.9%の性暴力被害者が被害を相談しないというデータは慎重に考察する必要がある（今野ら 2017: 297）。

- 6 ここで「理性」という語を用いているが、これは心理教育を情動面へのアプローチを行わないものとして指摘するものではない。性暴力被害にあった子どもに対しては、たとえば感情のワークというものがあり、感情の状態を整理し、状況に応じた感情表現ができるようサポートする（野坂・浅野 [2016] 2019: 66-77）。本稿は、性被害を受けたあとにはどのような感情をもち、それが当然のものであることを言葉で伝え理解するという側面に着目し、これを「理性」という語で表している。
- 7 フェミニズムの立場から心理臨床を行う信田さよ子は、現代においてトラウマからの回復が、自分で自分を癒すという「自己完結」的な語彙で語られていると指摘する（信田 2020: 68）。その例として挙げられているのが、アディクションの自助グループにおける「自己肯定感を高める」、「自分で自分を愛する・好きになる」といった言説の広がりである（信田 2020: 69）。信田はそうした言説と新自由主義の親和性を指摘しつつ、これを「自己肯定感を高めるのは自分しかいない。日常にまで侵入した究極的自己完結・自己責任の世界」であるとして警鐘を鳴らしている（信田 2020: 69）。
- 8 ここで本稿は、セルフヘルプブックにおける自分で自分を助けるという図式自体を否定しているわけではない。したがって、性暴力が個人の認知・情動・行動に影響を及ぼすことを否定するものではなく、また、自分がいまどのような状態であるかを自分自身で知ること、感じることを否定するものでもない。ただ、そうしたセルフヘルプブックの言説が、現代の新自由主義的社会において、本来の目的とは異なるかたちで機能するという点を指摘するものである。

セルフヘルプブックと規範化の問題について、森真一は社会学者であるアンソニー・ギデンズが後期近代社会の特徴を「制度的再帰性」概念で捉える点に着目する。「制度的再帰性」とは、従来の伝統や慣習を批判的に問い直すありかたであるが、その結果後期近代においては、「本来の感情や欲求」として自己自身の内部に向かっていく（森 2002: 8）。森は、そのように個人が自己自身のうちに準拠点をみいだす後期近代においてこそ、セルフヘルプブックが人々に必要とされていると指摘する。

- 9 たとえば、日本の摂食障害の領域では、摂食障害を社会学や人類学の観点から、個人と社会の問題として捉えなおす議論が積極的に行われている。たとえば社会学者の浅野千恵（1996）は、それまで医療の対象であった摂食障害をジェンダーの文脈で解釈を行った。ついで中村英代は、ナラティブの観点から摂食障害をめぐる精神医学・心理学的な回復観を相対化するとともに（中村 2015）、インタビューを通じ摂食障害の「治し方」ではなく、当事者自身の「治り方」を明らかにした（中村 2011）。また、医療人類学者の磯野真穂は、摂食障害当事者へのインタビューを通じ、当事者自身の生活に焦点をあてた。そこでは、当事者とパートナーとの関係において、教科書的にタブーとされている関わり方がかえって

当事者の回復のきっかけとなっている事例などから、当事者自身の回復と専門家集団における回復言説とを区別する必要性が指摘されている(磯野 2015)。

現在、性暴力被害者のその後をめぐる研究は主に精神医学・心理学的な臨床研究にもとづくものが主流だが、今後は、このように広く社会と個人の関わりという観点から研究を行っていく必要があるだろう。

参考文献・資料

浅野千恵

1996 『女はなぜやせようとするのか——摂食障害とジェンダー』 勁草書房。

磯野真穂

2015 『なぜふつうに食べられないのか——拒食と過食の文化人類学』 春秋社。

伊藤詩織

2017 『Black Box』 文藝春秋。

上尾真道

2018 「ブレ・トラウマティック・オーダー——現代の一般化したトラウマについての試論」
田中雅一・松嶋健編『トラウマ研究1——トラウマを生きる』 pp. 63-86、京都大学学術出版会。

大山みち子

2016 「性暴力被害者への中長期的ケア——大学の心理臨床センターおよび開業心理相談室での臨床体験を中心に」 小西聖子・上田鼓編『性暴力被害者への支援——臨床実践の現場から』 pp. 105-146、誠信書房。

樫村愛子

2011 「心理学化」社会における社会と心理学／精神分析』『社会学評論』 61(4): 374-385。

家族機能研究所

2000 「診療所の臨床サンプルからみた児童性的虐待の発生傾向」『アディクション 家族』 17(1): 93-111。

加藤敏

2010 「DSM-V、ICD-11に向けた精神科医療——ストレス・脆弱性モデルからレジリエンスモデルへ」『日本外来臨床精神医学』 8: 18-31。

亀岡智美

2019 「トラウマフォーカスト認知行動療法 (TF-CBT)」『トラウマティック・ストレス』 17(1): 45-53。

川野雅資

2018 『トラウマインフォームドケア』 精神看護出版。

菊池安希子

- 2019 「眼球運動による脱感作および再処理法（EDMR）——発展の歴史から本邦における課題へ」『トラウマティック・ストレス』17(1): 38-44。

菊地夏野

- 2019 『日本のポストフェミニズム——「女子力」とネオリベリズム』大月書店。
2020 「可視化するフェミニズムと見えない欲望——ポストフェミニズムにける（再）節合に向けて」『現代思想』48(4): 118-125。

北中淳子

- 2013 「労働の病、レジリエンス、健康への意志」『現代思想』41(7): 72-80。

木村美也子

- 2012 「脆弱性とレジリエンス」『こころの科学』165(9): 16-21。

金吉晴

- 2019 「持続エクスポージャー療法（PE）——情動処理による恐怖記憶の修正」『トラウマティック・ストレス』17: 21-29。

小西聖子

- 2006 『犯罪被害者の心の傷(増補新版)』白水社。
[2008] 2010 『犯罪被害者のメンタルヘルス』誠信書房。
[2001] 2012 『トラウマの心理学——心の傷と向き合う方法(新版)』日本放送出版協会。
2017 「性暴力被害者」への早期支援とケア」『トラウマティック・ストレス』15(2): 99-112。

小西聖子・上田鼓編

- 2016 『性暴力被害者への支援——臨床実践の現場から』誠信書房。

小林美佳

- 2008 『性暴力被害にあうということ』朝日新聞社。

今野理恵子・浅野敬子・正木智子・山本このみ・小西聖子

- 2017 「急性期と慢性期の性暴力被害者の臨床における実態と今後の治療における課題」『女性心身医学』21(3): 295-305。

齋藤梓・岡本かおり

- 2018 「性犯罪・性暴力被害者支援の特徴——支援者へのインタビュー調査から」『目白大学心理学研究』14: 31-43。

齋藤梓・岡本かおり・大竹 裕子

- 2019 「性暴力被害が人生に与える影響と被害認識との関係——性暴力被害の支援をどう整えるべきか」『学校危機とメンタルケア』11: 32-52。

齋藤 梓・大竹 裕子編

- 2020 『性暴力被害の実際——被害はどのように起き、どう回復するのか』金剛出版。

齋藤 梓

- 2020 「対等な関係での罨——モノ化されることの傷つき」 齋藤 梓・大竹 裕子編『性暴力被害の実際——被害はどのように起き、どのように回復するのか』 pp.69-84、金剛出版。

白川美也子

- 2004 「性暴力被害のセクシュアリティにおよぼす影響とその回復過程」 宮地尚子編『トラウマとジェンダー——臨床からの声』 pp. 46-63、金剛出版。

辻本登志子

- 2018 「被害者」否定言説の再考——韓国のフィリピン人女性「エンターテイナー」の人身取引事例を中心に』『コンタクト・ゾーン』 10: 2-40。

NPO 法人性暴力救援センター・大阪 SACHICO 編

- 2018 『性暴力被害者への支援員の役割——リプロダクティブ・ライツをまもる（性暴力被害者の総合的・包括的支援シリーズ3）』 信山社出版。

直野 章子

- 2018 「出来事とトラウマの在り処——トラウマ論が示す歴史の方法論をめぐる」 田中雅一・松嶋健編『トラウマ研究 1——トラウマを生きる』 pp. 87-118、京都大学学術出版会。

中島 幸子

- 2013 『マイ・レジリエンス——トラウマとともに生きる』 梨の木舎。

中島 聡美

- 2016 「性暴力被害者のメンタルヘルスと心理的支援」 小西聖子・上田鼓編『性暴力被害者への支援——臨床実践の現場から』 pp.1-24、誠信書房。

中村 英代

- 2011 『摂食障害の語り——〈回復〉の臨床社会学』 新曜社。
2015 「〈回復〉の語られ方——摂食障害にみる「治療」・「癒し」・「肯定」・「解消」のナラティブ」『社会学論叢』 182: 79-93。

西大輔・白田謙太郎

- 2017 「トラウマティック・ストレスとレジリエンス」『トラウマティック・ストレス』 15(2): 147-153。

野坂 祐子

- 2010 「性暴力被害により PTSD を呈した成人女性への曝露療法（Prolonged Exposure Therapy）」『学校危機とメンタルケア』 2: 28-34。
2019a 「トラウマインフォームドケア——公衆衛生の観点から安全を高めるアプローチ」『トラウマティック・ストレス』 17(1): 80-89。
2019b 『トラウマインフォームドケア——“問題行動”を捉えなおす援助の視点』 日本評論社。

野坂 祐子・浅野 恭子

[2016] 2019 『マイステップ——性被害を受けた子どもと支援者のための心理教育』 誠信書房。

信田さよ子

2020 「被害について考える——癒しを出発点として」『臨床心理学』 12: 66-71。

藤岡淳子

2006 『性暴力の理解と治療教育』 誠信書房。

2016 「性暴力の理解と治療教育」『児童青年精神医学とその近接領域』 57(3): 372-378。

2019 『治療共同体実践ガイド ——トラウマティックな共同体から回復の共同体へ』 金剛出版。

藤森和美・野坂祐子

2013 『子どもへの性暴力——その理解と支援』 誠信書房。

フラワーデモ編

2020 『フラワーデモを記録する』 エトセトラブックス。

穂積純

1994 『甦える魂——性暴力の後遺症を生きぬいて なぜ生きるのがつらいのか、人にとって子供時代とは』 高文研。

1999 『解き放たれる魂——性虐待の後遺症を生きぬいて』 高文研。

2004 『拡がりゆく魂——虐待後遺症からの「回復」とは何か』 高文研。

松嶋健

2020 「主語的公共的空間から述語的つながりの場へ——トラウマとケアをめぐる人類学から」『臨床心理学』 12: 125-130。

松本衣美

2020 「被害の影響——ゆるやかにつづく、死にたい気持ち」、「レジリエンス——回復する女性たち」 齋藤 梓・大竹 裕子編 『性暴力被害の実際——被害はどのように起き、どのように回復するのか』 pp.125-146, pp.169-191、金剛出版。

宮地尚子

[2005]2011 『トラウマの医療人類学』 みすず書房。

2020 『トラウマにふれる——心的外傷の身体論的転回』 金剛出版。

宮地尚子・木村美緒

2020 「ジェンダーとトラウマをめぐる今日的課題」『臨床精神医学』 49(2): 171-177。

森真一

2002 「自尊心のレトリック——回復本からみた聖なる自己の守り方」『ソシオロジ』 47(2):3-19。

横山麻衣

2013 「「性暴力が人格を侵襲する」とはどういうことか——「性＝人格」議論とゴフマン

の社会学』『ソシオロジ』 57(3): 21-38。

横山登志子・須藤八千代・大嶋栄子・鶴野隆浩・中澤香織・新田雅子・宮崎 理
2020 『ジェンダーからソーシャルワークを問う』ヘウレーカ。

吉田博美

[2008] 2010 「性暴力被害者のメンタルヘルスと治療」小西聖子編『犯罪被害者のメンタルヘルス』、pp. 144-170、誠信書房。

山本潤

2017 『13歳、「私」をなくした私——性暴力と生きることのリアル』朝日新聞出版。

American Psychiatric Association

1980 Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders. 3th ed., Washington D. C. : American Psychiatric Association.

2000 Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders. 5th ed., Washington D. C. : American Psychiatric Association. (高橋三郎・大野裕・染矢俊幸訳, 2014, 『DSM-5 精神疾患の診断・統計マニュアル』医学書院。)

American Psychological Association

2012 Building your resilience <https://www.apa.org/topics/resilience> (2021/01/30 アクセス)

Bass, Ellen & Laura Davis

1988 The Courage to Heal: A Guide for Women Survivors of Child Sexual Abuse. HarperCollins. (原美奈子・二見れい子訳 2014『生きる勇気と癒す力——性暴力の時代を生きる女性のためのガイドブック』誠信書房。)

Budgeon, Shelly

2011 The Contradictions of Successful Femininity: Third-Wave Feminism, Postfeminism and 'New' Feminities. In Gill, Rosalind & Christina Scharff (eds.) New Feminities: Postfeminism, Neoliberalism and Subjectivity. 279-292. Palgrave Macmillan. (芦辺美和子・河野道太郎訳, 2020, 「成功した女性性の矛盾——第三波フェミニズム、ポストフェミニズム、そしてさまざまな「新しい」女性性」『現代思想』 48(4): 169-183。)

Burgess, Ann W.

1983 Rape trauma syndrome. Behavioral Sciences & the Law. 1(3): 97-113.

Burgess, Ann W. & Lynda L. Holmstrom.

1974 Rape trauma syndrome. American Journal of Psychiatry. 131, 981-986.

Cahill, Ann J.

2009 Sexual Violence and Objectification. In Heberle, Renée J. & Victoria Grace (eds.) Theorizing Sexual Violence. Routledge.

Castel, Robert

- 1980 Le phénomène “psy” et le société française. Le Débat. Paris: Gallimard .
- Cohen, Judith A., Anthony P. Mannarino & Esther Deblinger
 2012 Trauma-Focused CBT for Children and Adolescents. Treatment Application. Guilford Press. (亀岡智子・紀平省吾・白川美也子訳, 2015, 『子どものためのトラウマフォーカスト認知行動療法』 岩崎学術出版。)
- Connor, Kathryn M. & Jonathan R. T. Davidson
 2003 Development of a new resilience scale: the Connor-Davidson Resilience Scale (CD-RISC). *Depress Anxiety*. 18:76-82.
- Ehrenberg, Alain
 2010 La société du malaise. Odile Jacob.
- Foa, Edna B. & Michael J. Kozak
 1986 Emotional Processing of Fear: Exposure to Corrective Information. *Psychological Bulletin*. 99(1): 20-35.
- Foa, Edna B., Elizabeth A. Hembree & Barbara O. Rothbaum
 2007 Reclaiming Your Life from a Traumatic Experience: Workbook. Oxford University Press. (金吉晴・小西聖子訳, 2009, 『PTSDの持続エクスポージャー療法——トラウマ体験の情動処理のために』 星和書店。)
- Freud, Sigmund
 1895 Studien über Hysterie. Deuticke. (金関猛訳, 2013, 『ヒステリー研究 (初版)』 中央公論新社。)
- Friedan, Betty
 1963 The Feminine Mystique. W. W. Norton. (三浦富美子訳, 2004, 『新しい女性の創造』 大和書房。)
- Gay, Peter
 1988 Freud: A Life for Our Time. W. W. Norton. (鈴木昌, 2004, 『フロイト2』 みすず書房。)
- Harris, Maxine & Roger D. Fallot (eds.)
 2001 Using Trauma Theory to Design Service Systems. *New Directions for Mental Health Service*. Jossey-Bass.
- Herman, Judith L.
 1981 Father-Daughter Incest. Harvard University Press. (齋藤学訳, 2000, 『父-娘 近親姦——「家族」の闇を照らす』 誠信書房。)
 1992 Trauma and Recovery: The Aftermath of Violence; From Domestic Abuse to Political Terror. Basic Books. (中井久夫訳, 2004, 『心的外傷と回復』 みすず書房。)
- Herman, Judith & Lisa Hirschman
 1977 Father-Daughter Incest. *Signs: Journal of Women in Culture and Society*. 2(4): 735-756.

Harvey, David

- 2005 A Brief History of Neoliberalism. Oxford University Press. (渡辺治・森田成也・木下ちがや・大屋定晴・中村好孝訳, 2007, 『新自由主義——その歴史的展開と現在』 作品社。)

Kardiner, Abram

- 1941 War Stress and Neurotic Illness. Paul B. Hoeber, Inc. (中井久夫・加藤寛訳, 2004, 『戦争ストレスと神経症』 みすず書房。)

Kessler, Ronald C., Amanda Sonnega, Evelyn Bromet, Michael Hughes & Nelson C. B.

- 1995 Post-traumatic stress disorder in the national comorbidity survey. Archives of General Psychiatry. 52: 1048-1060.

Kobasa, Suzanne C.

- 1979 Stressful Life Events, Personality, and Health: an inquiry into hardiness. Journal of Personality and Social Psychology. 37(1):1-11.

Leys, Ruth

- 2000 Trauma: a Genealogy. University of Chicago Press.

McRobbie, Angela

- 2009 The Aftermath of feminism. SAGE.

Masten, Ann

- 2001 Ordinary Magic: Resilience Processes in Development. American Psychologist. 56: 227-238.

Mather, Cynthia L. & Kristina E. Debye

- 2004 How Long Does It Hurt?: A Guide to Recovering from Incest and Sexual Abuse for Teenagers, Their Friends, and Their Families. Jossey-Bass. (野坂祐子・浅野恭子訳, 2015, 『あなたに伝えたいこと——性的虐待・性被害からの回復のために』 誠信書房。)

Michael, Mark S.

- 1989 Hysteria and Its Historiography: A Review of Past and Present Writings. History of Science. 27: 223-67.

Radstone, Susannah

- 2007 Trauma Theory: Contexts, Politics, Ethics. Paragraph. 30(1): 9-29.

Resick, Patricia A. & Monica K. Schnicke

- 1992 Cognitive Processing Therapy for Sexual Assault Victim. Journal of Consulting and Clinical Psychology. 60(5):748-56

Rutter, Michael

- 1985 Resilience in the Face of Adversity: Protective Factors and Resistance to Psychiatric Disorder. The British Journal of Psychiatry. 147: 598-611.

- Schauer, Maggie, Frank Neuner & Thomas Elbert
2005 Narrative Exposure Therapy; A Short-term Intervention for Traumatic Stress Disorders after War, Terror, or Torture. Hogrefe & Huber. (森茂起・明石加代・牧田潔・森年恵訳, 2010, 『ナラティブ・エクスポージャー・セラピー——人生史を語るトラウマ治療』金剛出版。)
- Schwartz, Richard C.
1995 International Family System Therapy. Guilford Press.
- Shapiro, Francine
1989 Eye Movement Desensitization: A New Treatment for Post-Traumatic Stress Disorder. Journal of Behavior Therapy and Experimental Psychiatry. 20(3): 211-217.
- Stringer, Rebecca (eds.)
2014 Knowing Victims: Feminism, Agency and Victim Politics in Neoliberal Times. Routledge.
- Van der Kolk, Bessel
2014 The Body Keeps the Score: Mind, Brain and Body in the Transformation of Trauma. Allen Lane. (柴田裕之訳, 2017, 『身体はトラウマを記録する——脳・心・体のつながりと回復のための手法』紀伊国屋書店。)
- Walker, Lenore
1979 The Battered Woman. HarperCollins. (齋藤学・穂積由利子訳, 1997, 『バタードウーマン——虐待される妻たち』誠信書房。)
- Werner, Emmy E., Jessie M. Bierman & Fern E. French
1971 The children of Kauai: A Longitudinal Study from the Prenatal Period to Age Ten. Hawaii University of Hawaii Press.
- World Health Organization
2019 International Classification of Diseases 11th Revision
<https://icd.who.int/en> (2021/01/27 アクセス)
- Young, Allan
2012 Keynote presentation: Stress, cultural, psychiatry, and resilience in the 21th century. Annual Meetings of the Japanese Society for Transcultural Psychiatry, Fukuoka, Japan, June 23.
2014 From Traumatic Neurosis to Boundless Resilience. (小倉拓也訳, 2014, 「外傷後神経症から限らないレジリエンスへ」『現代思想』42(8): 112-135。)
- Young, Jock
2007 The Vertigo of Late Modernity. SAGE. (木下ちがや・中村好孝・丸山真央訳, [2008] 2019, 『後期近代の眩暈——排除から過剰包摂へ』青土社。)

Rethinking Sexual Assault Victimization and Trauma in Neoliberalism and Postfeminism

Hitomi INOUE

Abstract

In this study, I define the posttraumatic stress disorder (PTSD) model of trauma as the discourse on PTSD developed in the US since the 1980s. I characterize this model as an individual's modern subjectivity, which is maintained even after the experience of a traumatic event. By examining PTSD-based research on sexual assault victims and resilience in Japan from this perspective, I determined that these studies are based on the modern subjectivity of individuals who manage their own emotions, cognition, and behavior even after experiencing traumatic events. I then examined the discourse on sexual assault victimization and resilience in neoliberalism and postfeminism in the context of the social situation surrounding women today. The result of the analysis pointed out that although the PTSD model of trauma provides a path to resilience for victims of sexual assault by focusing on the autonomy of the individual, it may act as a norm that endorses resilience in contemporary society.

Keywords : Trauma, Sexual Assault, Resilience, Neoliberalism, Postfeminism